

強制出向による労働運動の否定を許さず、 会社に騙されず、諦めない仲間を職場から拡大するアピール

2021年4月15日、会社は、7月1日より新幹線乗務員35名の54歳原則出向を実施すると明らかにした。その後の、新幹線地本、新幹線関西地本の業務委員会が年度内にそれぞれ25名、10名の出向規模が明らかになった。

これは、これまで職場での闘いを創り、他労組からの多くの共感を得て職場の主人公的存在になっている私たち東海労の存在に対する会社の危機意識の現れであることは明らかである。その証拠に、「先輩らがいなくなったらどうなるのか」という嘆きと心配の声が日々、拡大している。つまりユニオンでは自分を守ってくれないという自覚があるのだ。今、求められるのは職場における労働組合の存在なのであり、一日でも長く、職場で労働組合とはどうあるべきかを全組合員で見せつけようではないか。

既に今年7月から新幹線地本の10名の仲間が原則出向という攻撃によって全員別々の職場で奮闘している。さらに木下本部委員長、淵上本部特執に対しても就労条件が通告された。本部は直ちに、東海労組織の弱体化を狙った出向であると抗議を行った。関西においては先月末から今月にかけて6名の役員（浦谷地本書記長、西地本組織部長、大阪運輸所前田分会長、同下茂書記長、同寄本執行委員、同高木執行委員）に対して面談が開始された。これを見ても組合活動の弱体化を狙ったことが明らかである。

就業規則を根拠にしての通告と言えども、本人の意思を無視した出向は納得がいくまで説明を尽くすべきである。対象者への不当な出向を跳ね返すために、申し入れと抗議、対象者は労働条件に拘った質問を繰り返し、会社も出向会社も労基法に違反している言い訳も出来なくなった。面談に対する苦情申告も統一して取り組んだ。

このような闘いの結果、会社は事前通知の直前に突如、出向保留を通告してきた。突然の通告は、労基法の問題を明らかにされる会社の焦りと危機感の現れであり、私たちの反撃によって追い込んでいくのだ。諦めない気持ちと流されない拘りがどんな状況になっても活かされることがはっきりした。淵上特執は出向命令差止仮処分申請を行い具体的な反撃の狼煙を上げた。地本も分会も、新幹線地本の仲間と共に強制出向の狙いを粉砕する闘いに連帯して闘うものである。

今、組織の実態から出向先の労働条件の改善がこれまで以上に重要になってきた。関連会社如何に関わらず、組合員の安全と健康を確保できない労基法に違反する会社への出向は労働組合として反対する。現に有給休暇や休日、勤務時間に関する問題が職場に山積している現状に対して、私たちは団交を継続している。私たちは黙って見過ごすわけにはいかない。強制出向による組織破壊を粉砕し、働きやすい労働条件を求め、JR東海労の運動をより多くの労働者に発展・拡大するために闘っていくものである！

2021年9月22日
JR東海労新幹線関西地方本部
「年休権共同本人訴訟判決報告集会」